

令和 6～7 年度 丹波篠山市認知症施策の推進計画の実績報告と評価

R8.3.31 時点

1 認知症の早期発見・早期対応・予防対策の推進

(1) 丹波篠山市認知症施策の推進計画での位置づけ

計画項目	内容
施策の方向性	認知症の早期発見・早期対応・予防対策の推進
主な取組	気づきシートの活用、認知症ガイドブックの周知、つどい場での健康教育、相談窓口の周知、ささやま認知症支援チームの活動、高齢者こころの相談
計画上の目標	もの忘れに気づいた段階で相談・受診につながる体制づくり、認知症予防や軽度認知障がいの周知

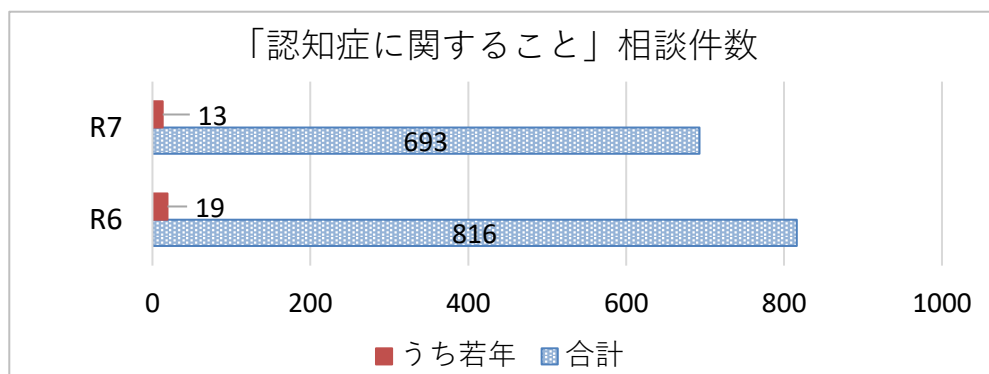
(2) 各項目の取組状況

項目	取り組み内容
1) 早期発見のための「気づきシート」の活用と医療機関との連携	・令和 6 年度に医療機関の情報を更新し、市内及び隣接する市の認知症の受診ができる医療機関へ配布。 ・相談時の個別配布を基本としながら、認知症サポーター養成講座、老人クラブ、高齢者大学等、関係する対象者へ配布した。(通年)
2) 認知症ガイドブック等を活用し、認知症予防や社会資源の周知	・令和 6 年度に認知症ガイドブックを改訂。本人や家族からの相談時に配布している。
3) 高齢者のつどい場等での健康教育や予防・早期発見の周知	・認知症サポーター養成講座にて、いきいき倶楽部やふれあい館事業などを紹介。(通年) ・高齢者大学にて認知症予防や軽度認知障害の周知を行った。(通年)

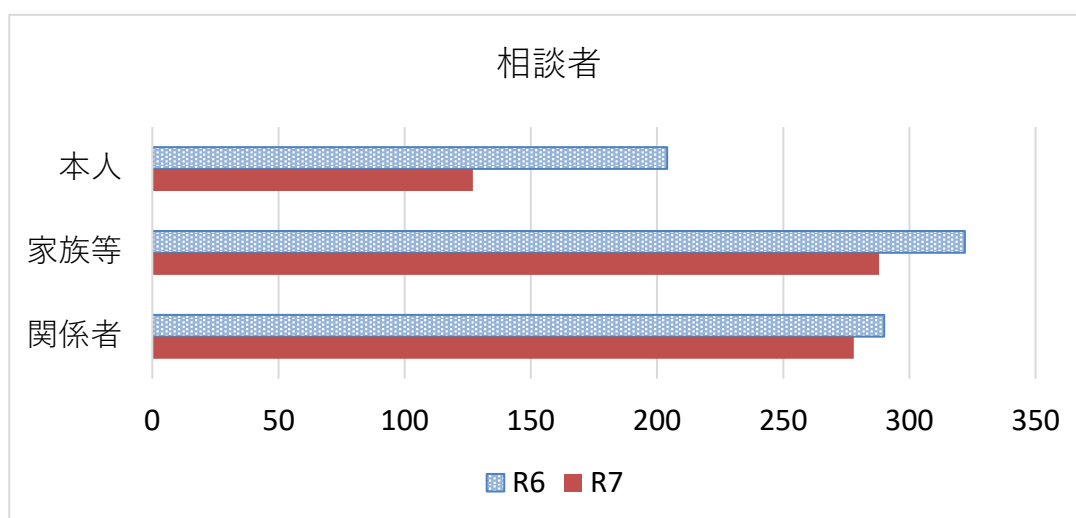
4) 気づいたときに相談できる相談窓口の周知

① 「認知症に関すること」相談受付件数

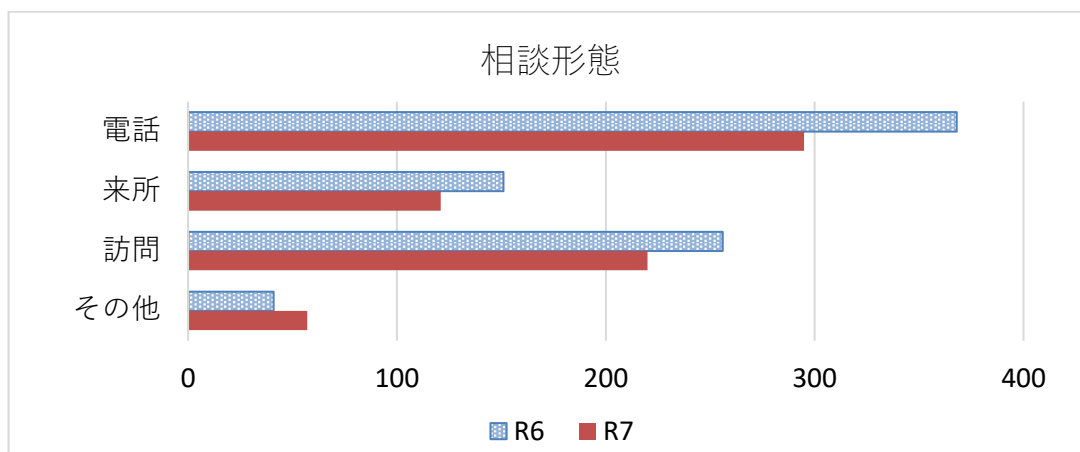
(もの忘れ相談センター、地域包括支援センター相談件数合計)



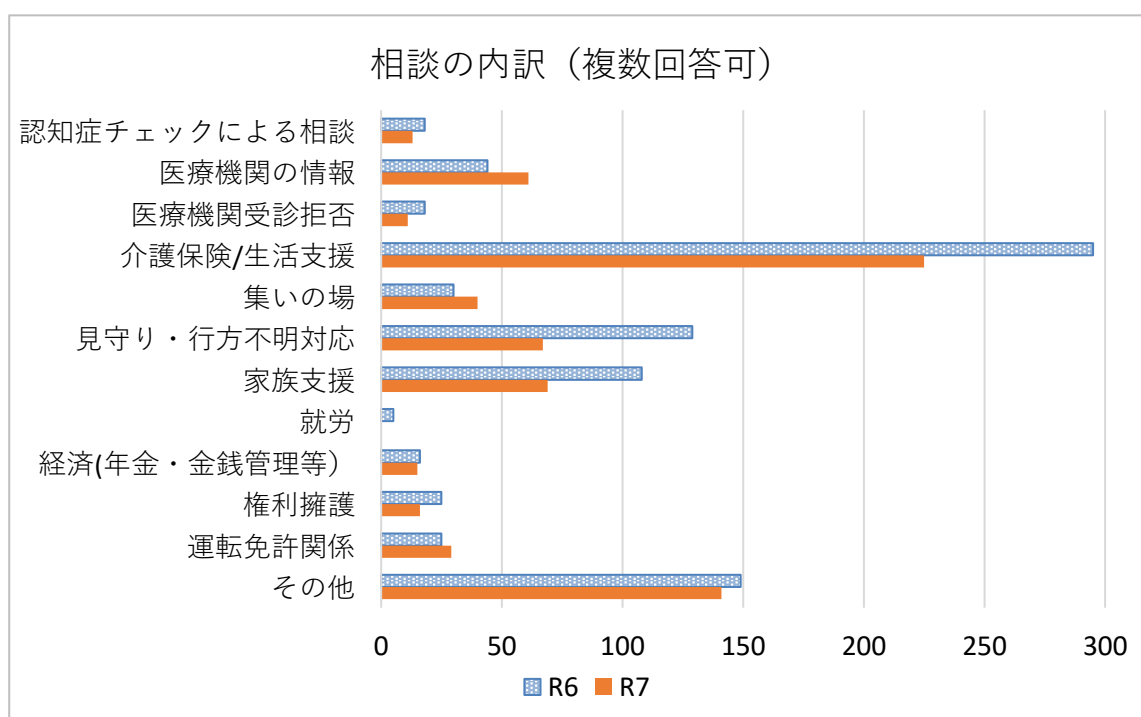
② 相談者



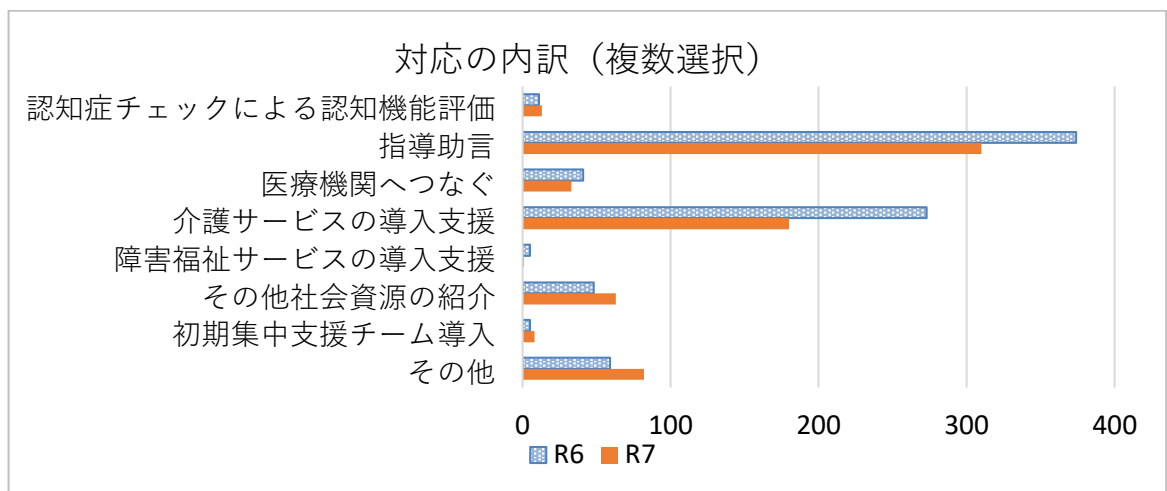
③相談経路



④相談の内訳



⑤対応の内訳

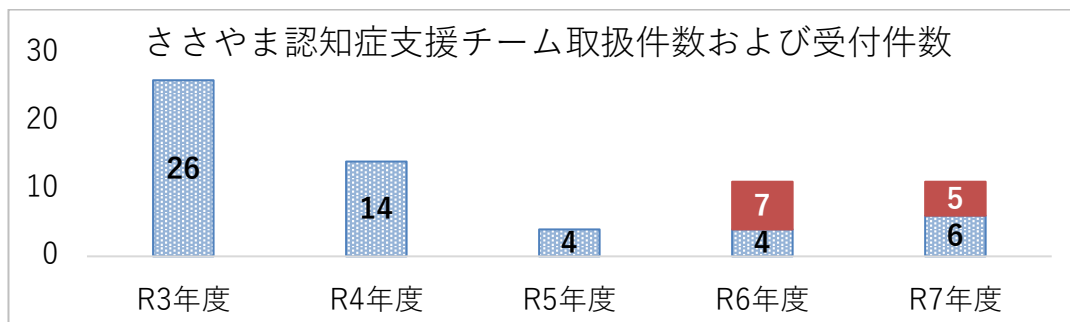


5) 専門職が認知症の疑われる方や認知症のある方及び家族を訪問し、家族支援等の初期の支援を集中的・包括的に行う

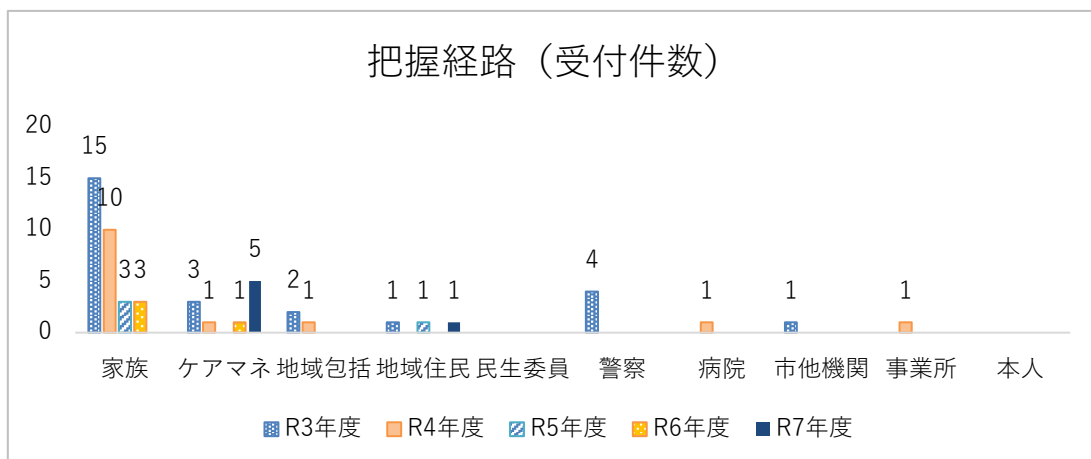
①ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）の活動

支援チーム員：認知症専門医、作業療法士、認知症疾患医療センター相談員、保健師
看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、主任介護支援専門員

指標	R6 実績	R7 実績
チーム員会議回数(専門対応会議回数)	9(0)	11(2)
訪問回数 延べ件数	20	20

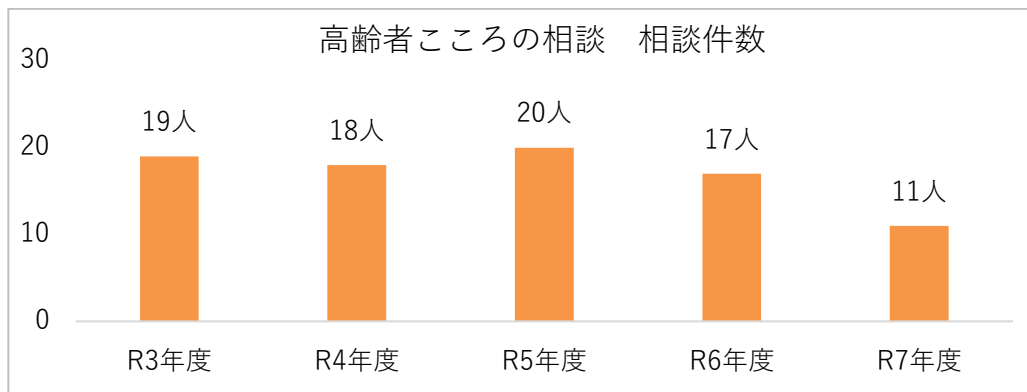


※R6 年度から受付基準見直し



②高齢者こころの相談事業

認知症の早期発見・対応や介護者の対応能力向上を目的に、認知症疾患医療センターの専門医に相談できる場の設置。毎月1回実施。



(3) 現状と課題

- R6 年度に認知症ガイドブックを改訂し、本人や家族からの相談時に配布しています。また、気づきシートは医療機関情報を更新し、市内及び隣接市の認知症診療ができる医療機関へ配布するなど、早期発見に向けた体制整備を進めています。
- 気づきシートは、相談時の個別配布に加え、認知症サポーター養成講座、老人クラブ、高齢者大学等で配布していますが、活用方法の周知は十分とはいえず、本人や家族がもの忘れに気づいた段階で相談・受診につながるよう、さらなる周知が必要です。
- 高齢者大学等において、認知症予防や軽度認知障がい（LD）の周知を行っていますが、軽度認知障がいについては高齢者等への啓発が十分とはいえない状況です。
- ささやま認知症支援チームは、相談件数が年間 10 件程度で推移しており、専門職による初期支援を継続しています。
- 若年性認知症の相談件数は全体の 1%程度と少ない状況ですが、相談につながっていない方も多くおられると推測されます。また、若年性認知症の支援については、高齢・障がい・就業支援機関それぞれの連携が必要不可欠のため、相談員が対応できる支援体制を整えておく必要があります。

(4) 今後の方向性

- かかりつけ医やもの忘れに関する専門医への受診の動機づけにつながるよう、認知症ガイドブックや気づきシートの周知をさらに進めます。
- 気づきシートを丹波篠山市医師会や薬局等へ継続的に配布し、本人や家族がもの忘れに気づいたときに主治医へ相談できることを周知することで、早期の段階で支援につながる体制づくりを進めます。
- 高齢者大学や地域のつどい場等を活用し、軽度認知障がいや認知症予防について継続的に啓発します。

- 認知症や軽度認知障がいの発症予防に向け、子どもの頃からの食育や健康づくり、成人期からの生活習慣病予防の啓発、健診の受診促進に取り組みます。
- ささやま認知症支援チームで対応した事例等を市民に周知し、認知症や軽度認知障がいの早期発見・早期対応の重要性を啓発します。
- 若年性認知症について、どこで相談を受けても支援に円滑に進むよう、支援体制のマニュアル化について検討します。また、相談しやすい環境づくりとして、認知症サポーター養成講座等でも若年性認知症についての内容を取り入れます。

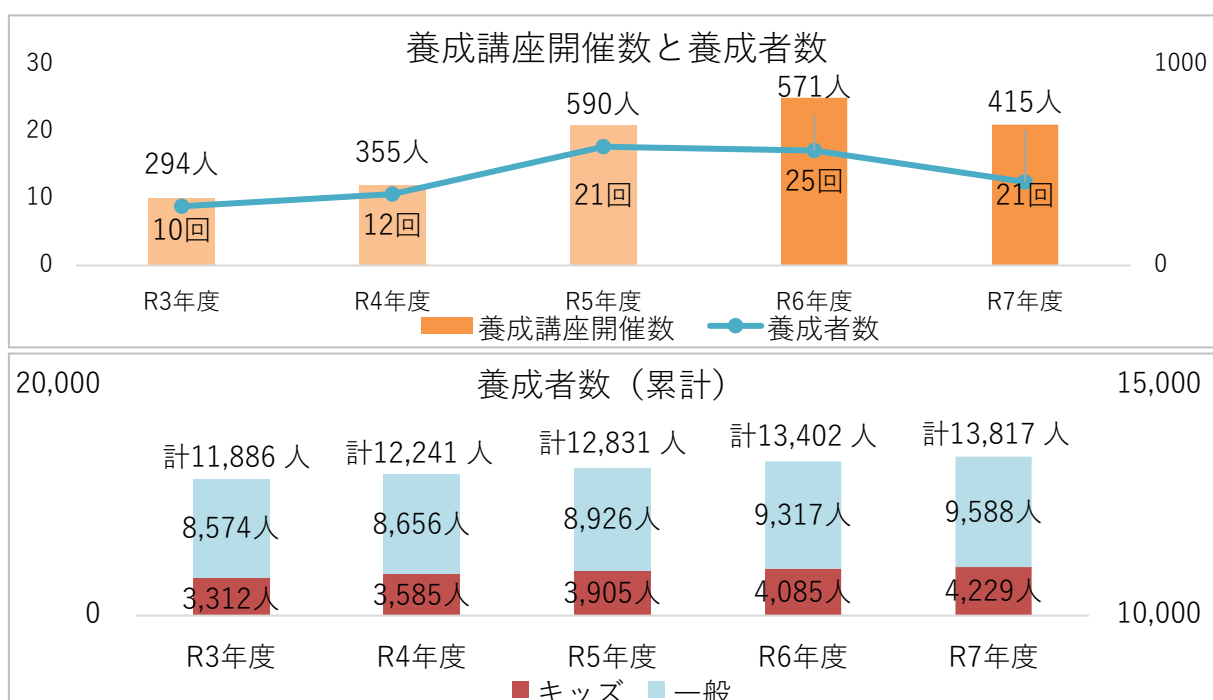
2 認知症の正しい理解について普及啓発

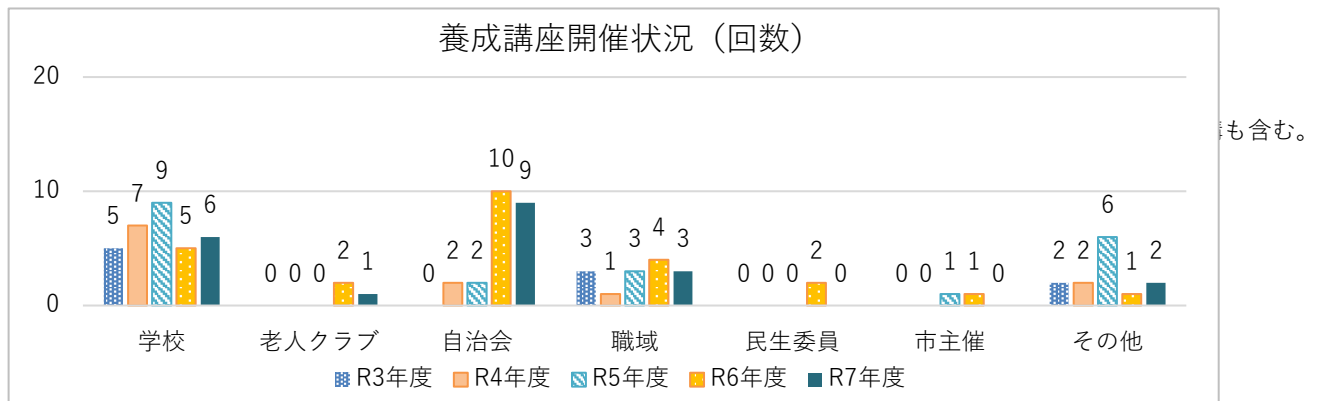
(1) 丹波篠山市認知症施策の推進計画での位置づけ

計画項目	内容
施策の方向性	認知症の正しい理解について普及啓発
主な取組	認知症サポーター養成講座、学校教育での理解促進、ステップアップ講座、「みんなで認知症を考える月間」周知啓発、市民フォーラム
目標値	認知症サポーター養成数 R6：13,500人、R7：14,000人、R8：14,500人

(2) 各項目の取組状況

- 1) 地域の誰もが認知症（若年性認知症）を正しく理解し、認知症のある方やその家族のことを見守ることができるよう、認知症サポーター養成講座を開催





キッズサポーター養成講座参加者数等の推移

	小学校	人数	中学校	人数	高等学校	人数	学校合計	人数合計
R3 年度	3 校	41 人	1 校	31 人	1 校	140 人	5 校	212 人
R4 年度	3 校	65 人	1 校	28 人	3 校	179 人	7 校	272 人
R5 年度	5 校	64 人	1 校	24 人	3 校	226 人	9 校	314 人
R6 年度	3 校	64 人	0 校	0 人	2 校	110 人	5 校	174 人
R7 年度	3 校	41 人	0 校	0 人	3 校	103 人	6 校	144 人

認知症サポーターステップアップ講座の実施状況

年度	実施内容
R6	R7.3.4 開催 16 名参加 ・ 認知症の方とその家族の気持ちの理解を深めよう ・ サポーターの活動先紹介 ・ 座談会「私たちにできることって何だろう」
R7	R8.3.28 開催 10 名参加 ・ もっと詳しく！認知症の理解を深めよう ・ 認知症サポーターとしての活動先紹介 ・ 座談会「こんなまち・地域になったらいいな」

2) 認知症のある方やその家族の思いを伝え、理解を深める機会づくり

①「みんなで認知症を考える月間」事業

9 月 21 日の「認知症の日」に合わせて、9 月を「みんなで認知症を考える月間」とし、市役所と民間事業所において市内全体で様々な啓発を実施。

年度	実施内容
R6・R7 共通	・ 市役所や市内民間事業所でのチラシ配置による啓発ポスター掲示やオレンジ色の装飾 ・ 市役所市民ホールでのパネル展示、庁舎ライトアップ、横断幕の設置、オレンジ色のマリーゴールドを設置（篠山東雲高校が栽培）

R6・R7 共通	・ 認知症キャラバン・メイト、認知症の人と家族の会、市内高校生らと市内商業施設にて啓発ティッシュとチラシを配布 広報誌等による周知啓発
R6	・ 認知症フォーラムの開催。認知症になってもその人らしく生きることをテーマとした映画を上映。
R7	・ 市民向けにVRを使った認知機能セルフチェッカーの体験を実施し、認知症の早期発見の必要性を啓発。

②認知症カフェの開設・運営状況

認知症カフェ	開設年度	開催回数				
		R3	R4	R5	R6	R7
ホッと・ひといきカフェ	H27	8	12	12	12	12
たきたきカフェ	H28	6	10	12	12	12
りんごカフェ	H29	7	12	12	12	12
カフェやすらぎ	H30	6	11	7	11	11
かやのみカフェ	H30	2	6	6	6	6
きく・かたる寺カフェ	R6	-	-	-	11	11
燈火 Café※	R7	-	-	-	-	3

※燈火 Café は R8.1～プレオープンでの開設。令和 8 年度の開催は未定。

(3) 現状と課題

- 住民学習や地区福祉会議等、地域での認知症サポーター養成講座開催はコロナ禍以降増加傾向にあります。しかし、企業や 30 歳代から 50 歳代の若い世代への開催機会は少ない状況です。
- キッズサポーター養成講座は、R5 年度 321 人から R6 年度 178 人、R7 年度 147 人となっており、受講者数が減少しています。市内高校では認知症サポーター養成講座の受講が継続される流れができていますが、特に中学校での実施は R6・R7 年度とも 0 校であり、若い世代への継続的な啓発機会の確保が課題です。
- 認知症キャラバン・メイト連絡会では、認知症サポーター養成講座を対象に合わせたカリキュラムの作成について検討したり、認知症サポーター養成講座以外での活動の機会を設け、できる範囲で活動しやすくするための方法について検討しました。
- 丹波篠山市チームオレンジを構築しましたが、取組内容の周知がとどまっており、認知症サポーターの活動先が十分に増えていない状況です。
- 丹波篠山市チームオレンジの推進の一貫として、認知症ステップアップ講座受講者にキャラバン・メイト養成研修を案内し、キャラバン・メイトの増加に取り組みました。
- 9 月の「みんなで認知症を考える月間」に合わせ、市役所や民間事業所での啓発、商業施設での啓発活動等を実施し、市内全体で認知症について考える機会づくりを進めています。

- 令和 6 年度には「認知症フォーラム」を開催し、認知症に対する正しい知識の普及と理解促進を図りました。また令和 7 年度には、VR を活用した「認知機能セルフチェッカー体験」を実施しました。先端技術を用いることで、高齢者層のみならず幅広い世代が関心を持つ機会を設けたことで、認知機能への関心を高めるとともに、早期発見の大切さを改めて実感していただく機会となりました。

(4) 今後の方向性

- 認知症のある方への適切な対応ができる店舗や事業所が増えるよう、企業への認知症サポーター養成講座の受講を積極的に働きかけます。
- 市の若手職員への認知症サポーター養成講座を継続し、行政窓口や地域対応における認知症への理解と対応力の向上を図ります。
- 教育委員会や学校関係者と連携し、児童・生徒が高齢者や認知症のある方の思いや接し方を学ぶ機会を確保します。特に R6 年度・R7 年度に実施がなかった中学校への働きかけを強化します。
- 丹波篠山市チームオレンジの推進として、取組内容を地域や関係機関にさらに周知していきます。
- 認知症サポーター養成講座では、認知症のある方への関わり方だけでなく、認知症サポーターとしての活動の具体例についても伝えていきます。
- 認知症キャラバン・メイトの増加や活動促進につながるよう、認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を継続して実施します。

3 認知症ケアの充実

(1) 丹波篠山市認知症施策の推進計画での位置づけ

計画項目	内容
施策の方向性	認知症ケアの充実
主な取組	個別地域ケア会議、介護サービス事業所の対応力向上、高齢者こころの相談、もの忘れ相談センター・地域包括支援センターの周知、認知症ガイドブックの活用

(2) 各項目の取組状況

1) 認知症のある方やその家族と地域との関係づくりによる共生

個別地域ケア会議開催状況 ※SOS ネットワーク事前登録に伴う件数

R6	R7
53 件	43 件
内 SOS 14 件	内 SOS 7 件

2) 介護サービス事業所での対応力向上

①こころの相談事業 1-5) -③参照

②介護サービス事業所向け研修会

令和7年度に施設サービス部会研修で「認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS※)研修」を実施。

※認知機能が低下した方を身体機能・認知機能・生活機能・認知症の行動・心理症状(BPSD)の4つ軸により、8つのタイプ(A~H)に分類して、その方にとっての適切なケアを実践するための評価ツール。

3) 認知症のある方の家族が気軽に相談できる体制づくり

①「高齢者こころの相談」の周知

②もの忘れ相談センターや地域包括支援センターの周知

介護セミナーの開催

年度	開催回数	内 容
R6	9 か所	認知症に関すること、エンディングノート・人生会議について、熱中症・特殊詐欺に関すること 等
R7	4 か所	認知症に関すること、福祉用具・地域の事業所について

4) 認知症のある方の状態に合った社会資源の活用

認知症ガイドブック 1-2) 参照

(3) 現状と課題

- 個別地域ケア会議は、SOS ネットワーク事前登録に伴う件数として R6 年度 53 件、R7 年度 43 件実施されており、認知症のある方や家族と地域との関係づくりを進めています。
- 介護サービス事業者協議会で、認知症のある方への支援方法や対応方法に関する研修を実施し、医療・介護従事者の認知症対応力向上を図っています。
- 介護支援専門員からは、介護サービス事業者が認知症のある方への対応に苦慮しているとの相談がありますが、介護サービス事業者からの相談は少ない状況です。
- 高齢者こころの相談、もの忘れ相談センター、地域包括支援センター等の相談体制を設けていますが、家族や周囲の人がもの忘れ等に気づいていても相談窓口につながっていないことがあります。
- 介護セミナーはより参加しやすく、身近な相談体制を強化するため、地域包括支援センターが主体となり、各まちづくり協議会単位で開催しています。認知症を主題とした内容だけでなく、介護者支援や生活支援に関する内容が中心となっています。

(4) 今後の方向性

- 介護サービス事業所で対応に苦慮しているケースを把握し、高齢者こころの相談等を活用しながら、専門医と連携して課題解決につながる場を設けます。

- 介護サービス事業所のニーズを把握し、認知症ケアの向上につながる研修会の提案を継続的に実施します。
- 医師会とも連携し、認知症サポート医等との連携体制の強化に向けた働きかけを進めます。
- もの忘れ相談センターや地域包括支援センターについて、広報やホームページ等を活用し、本人・家族・周囲の人が早期に相談できる窓口として周知を強化します。

4 認知症のある方とその家族への支援

(1) 丹波篠山市認知症施策の推進計画での位置づけ

計画項目	内容
施策の方向性	認知症のある方とその家族への支援
主な取組	生活支援体制、サポーターステップアップ、マメに見守り隊、見守り・SOS ネットワーク、GPS 助成、個人賠償責任保険、権利擁護、認知症カフェ、住まいの確保

(2) 各項目の取組状況

1) なじみの場所で暮らしやすいよう、生活支援体制の充実を図る

①見守り支援サポーター事業（社会福祉協議会）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
サポート会員	43 人	52 人	57 人	63 人	62 人
依頼会員	105 人	105 人	103 人	93 人	101 人
利用回数	944 回	1,039 回	944 回	790 回	890 回

②認知症サポーター養成講座 2-1) 参照

③認知症サポーター養成講座 2-1) 参照

④高齢者・障がい者等見守りネットワーク事業（マメに見守り隊）

項目	実績	
連絡会議	年 1 回開催	
協力事業者数	31 事業所 103 店舗	
通報件数	R6	R7
	17 件	19 件

⑤認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業（令和 7 年末時点）

項目	実績
事前登録者数	95 人 うち R6 年度からの新規登録者数 39 人
協力機関数	82 事業者

手配要請件数	R6	R7
	1 件	1 件※

認知症高齢者等位置探索サービス利用助成事業

項目	実績	
助成件数	R6	R7
	2 件	2 件

丹波篠山市認知症高齢者等個人賠償責任保険

項目	実績	
加入件数	R6	R7
	43 件	45 件

⑥タクシー等を使った移動手段の負担軽減

高齢者・障がい者タクシー料金助成事業

項目	実績	
年度	R6	R7
助成券利用実人数	529 人	581 人
助成券利用枚数	6,385 枚	7,039 枚

2) 認知症の方の権利擁護（その人らしい暮らし）支援の推進

①成年後見制度活用促進および権利擁護支援者の育成

【丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターによる取り組み内容（抜粋）】

- ・成年後見制度に関する相談対応（随時）
- ・成年後見申立て書類作成に関する助言（随時）
- ・市民後見人講座、権利擁護支援者養成講座の実施（年 1 回以上）
- ・支援者に対するスキルアップやフォローアップ研修等の実施（随時）
- ・登録バンクの設置、運営、家庭裁判所等との受任調整、後見活動への支援（随時）

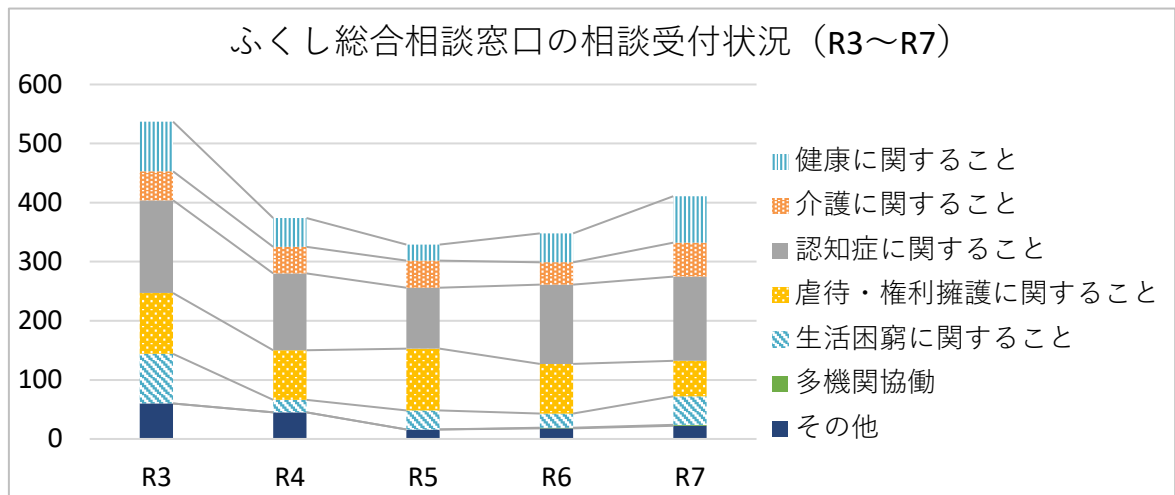
②高齢者虐待防止施策の取組

- ・丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターが権利擁護支援の中核機関となり、権利擁護支援についての市民への周知啓発や個別事案への対応などを行っている。
- ・養護者虐待や施設従事者虐待防止向け、介護サービス事業者協議会と協力して、毎年 2 回の研修会を開催している。

③ふくし総合相談の周知啓発

「ふくし総合相談窓口」は、相談内容が複雑多様化しているケースや、様々な制度の狭間（年齢や障がいの種別等）のケース、関係機関が連携する必要があるケースなどに対応。

例：8050 問題、ひきこもり、生活困窮、老障介護等



④丹波篠山市消費生活センターや篠山警察署との連携

- ・丹波篠山市消費生活センターが受けた相談で、認知症の疑いがある方については、もの忘れ相談センターが同席する体制をつくっている。また、丹波圏域消費者問題連絡会議にて、高齢者の消費者問題に係る被害状況や被害防止に係る見守り活動について情報共有を行っている。
- ・警察署が取り扱った事案について認知症が疑われる場合、篠山警察署から「認知症に係る支援対象者情報提供書」の書類が届き、警察から連絡があったことをきっかけに支援に繋ぐことができている。情報提供書受理件数は、令和6年度49件、令和7年度は53件。
- ・駐在所とケアマネジャーとの交流会を年1回開催し、地域の支援対象者の情報共有や運転免許返納、詐欺被害防止等に関する情報提供の場を設けている。

3) なじみの場所で暮らしやすいよう、生活環境の整備を図る

①認知症カフェの立ち上げ・継続支援 2-2) -②参照

②高齢者向けの多様な住まいの確保

- ・高齢者が住みやすい住環境に整えるため、リハビリ職からアドバイスを受けることができる機会を設けた。また、住宅改修についてのケアプランを一つ一つ点検し、適切な改修を行う事ができた。
- ・高齢者にあった住まいの提供ができるよう、介護保険窓口や地域包括支援センターに相談にあった高齢者やその家族に、様々な種類の住宅（サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、市営住宅や県営住宅等）を説明するようにした。

（3）現状と課題

- 見守り支援サポーター向けに認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解と対応力の向上に取り組んでいます。
- マメに見守り隊は、協力事業者31事業所103店舗が登録し、通報件数はR6年度17件、R7年度19件となっており、地域の見守り体制が継続されています。

- 認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業は、令和7年末時点で事前登録者数95人、うちR6年度からの新規登録者数39人、協力機関数82事業者となっており、見守り体制の基盤が整備されています。
- 認知症高齢者等位置探索サービス利用助成事業の助成件数はR6年度・R7年度とも2件であり、認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入件数はR6年度43件、R7年度45件となっていますが、登録数が増えにくい状況です。
- 認知症カフェは既存カフェが継続開催され、R6年度に「きく・かたる寺カフェ」、R7年度に「燈火 Café」が加わるなど、日常生活圏域に1か所の開設が達成されました。居場所づくりは広がっている一方、実際に来てもらいたい認知症のある方は継続的な参加がなく、一般参加者の固定化などの課題があります。そのため、参加しやすい場づくりについて検討をすすめていく必要があります。
- 高齢者等の移動手段については、タクシー料金助成事業を市外にも拡大し、利用者しやすくなりました。また、「のり～な」の運行により、多くの高齢者が買い物や通院のために外出しやすくなっています。

(4) 今後の方向性

- 認知症地域支援推進員（長寿福祉課、地域包括支援センター）と認知症サポーターが連携し、認知症のある方や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みづくりを検討します。
- 社会福祉協議会の生活支援コーディネーター等と情報共有しながら、認知症サポーターが地域で活躍できる場の開拓を継続して進めます。（丹波篠山市チームオレンジの推進）
- 認知症カフェについては、開催方法や内容を見直しながら、認知症サポーターの活動の場としても活用し、地域に根付いた居場所づくりを進めます。
- 認知症のある方や家族が本人の状態を把握し、病状の進行段階に応じた社会資源を選択できるよう、認知症ガイドブックの効果的な活用方法を検討します。
- 介護者支援だけでなく、認知症のある方本人の思いを十分にくみ取り、本人の希望や生活に沿った支援のあり方を検討します。
- 移動手段については、現在ある移動手段を、高齢者が上手く利用できるように周知・啓発を進めます。
- 今後、市内の介護保険施設を増やす予定は考えにくいため、現在ある、サ高住や軽費老人ホーム、市営住宅や県営住宅等を中心に、その人にあった住まいの紹介をしていきます。
- 権利擁護支援の重要な役割を担う成年後見制度について、担い手の育成や適切な支援者が選任されるような仕組みを丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターと共に検討していきます。
- 虐待につながる可能性がある事案に、早期に気づけるように年1回、介護支援専門員を対象に実施している「虐待予防・早期発見チェックシート」を活用します。また、介護サービス事業者協議会と協力し、介護従事者への研修を継続していきます。